

公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく
独立行政法人から公益法人への契約以外の支出についての情報の公開

交付又は支出先法人名称	名目・趣旨等	交付又は支出額 (単位:円)	(会費の場合) 支出先法人が定める会費一口当たりの金額、もしくは最低限の金額 (単位:円)	交付又は支出日等 (支出決定日)	(会費の場合) 支出の理由等	公益法人の場合	
						公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分
(公社)ボイラ・クレーン安全協会	受講料	214,760		平成27年10月 2日 12月18日 平成28年 2月12日		公社	国
(公社)日本獣医学会	論文投稿料	393,000		平成28年 2月 5日 3月 4日		公社	国
(公社)日本畜産学会	学会参加費	411,400		平成27年10月 9日 10月19日 10月23日 平成28年 1月 8日 1月22日 1月29日 2月 5日 2月19日 2月26日 3月 4日 3月11日 3月18日 3月31日		公社	国
(公社)日本畜産学会	論文投稿料	410,140		平成27年12月25日 平成28年 1月29日 2月12日 3月 4日		公社	国

交付又は支出先法人名称	名目・趣旨等	交付又は支出額 (単位:円)	(会費の場合) 支出先法人が定める会費一口当たりの金額、もしくは最低限の金額 (単位:円)	交付又は支出日等 (支出決定日)	(会費の場合) 支出の理由等	公益法人の場合	
						公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分
(公社)日本農芸化学会	学会参加費	503,200		平成27年 4月10日 4月17日 4月24日 12月18日 12月25日 平成28年 1月 8日 1月18日 1月22日 2月 5日 2月12日 2月26日 3月 4日 3月11日 3月18日 3月25日		公社	国
(公社)農業農村工学会	論文投稿料	366,120		平成28年 2月26日 3月25日 3月31日		公社	国
(公財)つくば科学万博記念財団	受講料	105,600		平成28年 2月26日		公財	国
(公社)土木学会	論文投稿料	134,900		平成28年 1月 8日 3月11日		公社	国
(公社)日本食品科学工学会	別刷代	102,228		平成27年 7月10日 10月19日 11月20日 12月 4日 平成28年 1月 8日 2月 5日 3月11日		公社	国
(公社)日本食品科学工学会	論文投稿料	136,433		平成28年 1月 8日 2月 5日 3月11日		公社	国
(公社)日本獣医師会	学会参加費	161,300		平成27年11月 6日 12月18日 平成27年 1月22日 2月26日 3月18日 3月25日		公社	国

交付又は支出先法人名称	名目・趣旨等	交付又は支出額 (単位:円)	(会費の場合) 支出先法人が定める会費一口当たりの金額、もしくは最低限の金額 (単位:円)	交付又は支出日等 (支出決定日)	(会費の場合) 支出の理由等	公益法人の場合	
						公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分
(公社)日本獣医師会	別刷代	164,913		平成27年11月20日 平成28年 3月25日		公社	国
(公財)日本適合性認定協会	認定審査料及び初回認定登録料	826,416		平成28年 2月12日		公財	国
(公財)日本適合性認定協会	認定維持料	205,200		平成28年 2月19日		公財	国

【記載要領】

(注1)「公益法人等」には、特例民法法人、公益社団・財団法人が含まれる。

(注2)「名目・趣旨等」には、その詳細を簡潔に記載すること。

(注3)「会費一口当たりの金額、もしくは最低限の金額」の欄は支出先法人が定める会費一口当たりの金額もしくは最低限の額を記載すること。

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。